

障がい者雇用 1000人



「総社市障がい者千人雇用委員会」が5月12日発足。障がいがある人の雇用の場の創設や就労の安定化に向けた施策に官民で取り組み、その目標数値に1000人を掲げました。

雇用の場を創設 就労の安定化

総社市障がい者千人雇用委員会が5月12日、発足。今後5年間で、障がいがある人1000人の雇用を目標とし、企業や団体などに就労する道筋や環境整備に必要な提言を行います。

委員には、障がい者関係団体をはじめ、特別支援学校やハローワーク、市内の企業、岡山県立大学などの代表者ら16人で構成。会長に就任した社会福祉法人旭川荘名誉理事長の江草安彦

さんは、「実現に向けてどのようなステップを設定するか、また障がいがある人を地域全体で支える方法を委員会でも考えたい」と話しました。

この日は、就労への課題や考え方を話し合いました。今後2か月に1回のペースで会議を開催。課題や問題点を整理し、必要な知識や技能の習得支援だけでなく、障がいがある人の特性に合わせた新たな職場の創設を協議します。

市内で障がいがある人は約3000人で、このうち就労年齢にあるのは約1200人。雇用契約に基づいて継続的に就労する雇用型と、生産活動の機会の提供

と訓練や支援を行う非雇用型の2つで就労の拡充を目指します。

非雇用型で運営する4つの事業所で約1000人が就労。特に雇用契約のある就労はむずかしく、雇用契約を結び働いている人は、まだ少ないのが現状です。

多くの場合、雇用契約なく事業所などで作業を行うため、障害基礎年金を受給していても、自立して生活することはできません。また、特別支援学校の卒業後の雇用や、住み慣れた地で暮らしていくためにも、就労の場は必要になります。

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎08269)

雇用契約のある就労を拡充

市内に

障がいがある人の特性に合わせた 新たな職場の創設



市福祉作業所で手袋の結束に流れ作業で取り組む人たち。ここでは通ってくる障がいがある人たちが、手袋の結束のほかフルーツネットの結束や花の苗の栽培などの仕事を行っている。これらの仕事をいきがいて感じて働いている人や、一般の事業所への就労を目指している人もいる